

『左岸：京都大学映画メディア研究』査読要領

1. 『左岸』査読の概要

- (1) 投稿原稿の査読には、投稿者の指導教員ではない編集委員1名に加え、専門領域の近い研究者(外部を含む)1名の合計2名があたることを原則とします。
- (2) 査読期間は最短でも3週間とします。
- (3) 外部(京都大学人間・環境学研究科以外)の査読者には、1万円の謝金をお支払いします。
- (4) 『左岸』は研究科内で映像メディアを研究する研究室合同の紀要であり、博士前期(修士)課程の学生にとっては、初めて論文を出版する場になることも多いと考えられます。そのため、評価区分C「大幅な修正で掲載可」では8週間の修正期間を設けています。教育的な査読をしていただければ幸いです。
- (5) 査読の分量としては、A4で1枚程度を基準とします。

2. 評価の基準と区分

- (1) 査読にあたっては、以下の点について評価して下さい。
①問題意識の明確さ、②独創性、③学術的意義、④論旨が明快で一貫しているか、⑤先行研究のレビューが適切になされているか、⑥適切な註がつけられているか、⑦用語や表現の適切さと統一性、⑧誤字や脱字のない正確さ、⑨研究倫理上の適切さ、⑩資料の扱いの的確さ
- (2) 採否の評価は下記の区分とします。

A：掲載可。ただし、誤字脱字など細部の修正を求めることがある。

B：部分的修正で掲載可。編集委員会は、投稿者への通知から4週間以内に提出された修正原稿を再審査し、十分な修正がなされたと判定した場合掲載する。

C：大幅な修正で掲載可。編集委員会は、投稿者への通知から8週間以内に提出された修正原稿を再審査し、十分な修正がなされたと判定した場合掲載する。

D：掲載不可。

E：「研究ノート」としてならば掲載可。この場合、「研究ノート」として改稿したものを4週間以内に送ること。

C/E：研究論文としては大幅な修正(8週間)で、研究ノートとするなら部分的な修正(4週間)で掲載可。判断は編集委員会と投稿者に委ねる。

(3) 最終的な採択・不採択は、編集委員会において、それぞれの投稿原稿の査読者から寄せられた「査読報告書」にもとづき、審議して決定します。特に必要と認められる場合には、外部査読者に修正原稿の再査読を求めることもあります。